

国保に加入の皆さん！

特定健診は受けましたか？

3人に1人が受けています！

国民健康保険に加入中の40歳～74歳の人を対象に特定健診（医師の診察・血液検査・尿検査など）を実施しています。昨年度はおよそ3人に1人が自身の健康のために受診しています。まだ受けていない人は忘れず受診しましょう！

なぜ特定健診が必要なの？

心臓病や脳卒中等の生活習慣病の早期発見と予防のための健診です。健診を受けることによって、自身の健康状態を把握でき、普段の生活習慣を見直すきっかけにもなります。これまで受けたことがない人や定期的に通院されている人も、ぜひ受診しましょう。

受診について

受診期間

令和8年3月31日まで

受診費用 無料※

受診方法

受診を希望する医療機関へご都合の良い日時を予約して

ください。当日はあらかじめお送りしている受診券を忘れずお持ちください。

問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎ 0820(73)5502

特定健診実施機関

実施機関（場所）	電話番号	実施機関（場所）	電話番号
山中医科歯科クリニック（久賀）	72-0152	正木内科医院（西安下庄）	77-0021
おげんきクリニック（小松）	74-2490	安本医院（土居）	73-0822
野村医院（横見）	76-0017	大島病院（小松）	74-2580
川口医院（外入）	78-0306	東和病院（西方）	78-0310
しまかぜ在宅支援診療所（平野）	78-2533	橘医院（西安下庄）	77-1000

※ご希望により肝炎ウイルス検査（自己負担1,700円）と50歳以上の男性は前立腺がん検査（自己負担1,500円）を同時に受診できます。

ペットは責任をもって飼いましょう！

9・10月は、「動物の飼い方マナーアップ強化期間」／9月20日～26日は「動物愛護週間」

気づかないうちに近所に迷惑をかけていませんか？最近、放し飼いにされている犬や猫が、近隣住民の敷地にフンをしているなどの苦情が寄せられています。ペットを飼うときは、周りへ配慮することがとても大切です。マナーを守り、最期まで責任をもって飼いましょう。

【犬の飼い主の人へ】

- 散歩中は、必ずリード等につなぎ、フンをしたら袋などに入れて持ち帰りましょう。
- 飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- 生後91日以上の子犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- 死亡したとき、または飼主や住所が変わったときは、届出が必要です。
- 迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を付けましょう。

【猫の飼い主の人へ】

- 他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか？猫の健康や安全のためにも、屋内で飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- 迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

野良猫への無責任なエサやりはやめてください

置きエサ等の無秩序なエサやり行為は、野良猫を増やすだけではなく、ノミの発生や悪臭等により生活環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

耳先をV字型にカットした猫を見かけたことはありませんか？

耳先のV字型カットは、不妊・去勢手術実施済みの猫である目印です。手術により、その地域で猫が増えないことはもちろん、ふん尿被害の減少などのメリットがあります。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物を遺棄・虐待すると法により罰せられます。

転居や病気、高齢等でペットを飼えなくなったら

親、兄弟、子どもや親戚等、身内の方に譲渡するか、ペットの里親を募集して飼い主を探しましょう。

問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820-79-1012